

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 森田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 森田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	19,865,031	19,143,814	38,436,064
経常利益 (千円)	402,656	447,501	728,218
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	81,895	224,779	102,129
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	195,407	330,149	344,184
純資産額 (千円)	9,583,518	10,292,545	10,036,907
総資産額 (千円)	18,133,370	17,873,517	16,912,919
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期 純損失金額() (円)	7.64	20.93	9.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	20.71	9.43
自己資本比率 (%)	52.7	57.4	59.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	317,745	388,785	336,365
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	67,261	24,438	166,014
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	86,002	85,942	172,119
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,119,355	1,399,330	1,048,996

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	16.63	16.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第58期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績における自動車分野向けビジネスについては、海外では北米での自動車生産の増加に加え、中華圏での車載用電子部品の現地調達化により堅調に推移しているものの、国内では前年同期にお客様によるBCP対応に伴う在庫積み上げなどにより一時的な増加要因があったため、前年同期を下回る結果となりました。情報通信分野向けビジネスについては、中華圏における実装ビジネスの減少に加え欧州市況の冷え込みの影響などにより前年同期を下回る結果となりました。また、FA・工作機械分野向けビジネスについては、中国景気の減退の影響などにより引続き伸び悩んでいることから、売上高は前年同期比7億2千1百万円減少し191億4千3百万円となりましたが、利益面では利益率の改善により売上総利益は前年同期比5千8百万円増加し22億8千3百万円となりました。

営業利益は、売上総利益で5千8百万円増加しましたが、販売費及び一般管理費が前年同期比3千5百万円増加し、前年同期比2千2百万円増加の4億2千9百万円となりました。

経常利益は、営業利益で2千2百万円増加したことに加え、為替差損が前年同期と比較して1千1百万円減少したことなどにより、前年同期比4千4百万円増加の4億4千7百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益につきましては、経常利益で4千4百万円増加したことに加え、前年同期では特別損失として厚生年金基金脱退一時金4億8千5百万円などの計上があったものの、当第2四半期連結累計期間においては特別損失の計上がなかったことから、前年同期比5億4千5百万円増加の4億4千7百万円となりました。

四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益が5億4千5百万円増加したことに伴い、法人税、住民税及び事業税等の税金費用が前年同期比2億3千8百万円増加し、前年同期比3億6百万円増加の2億2千4百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー

情報通信分野においては、新興国向けのプリンター関連部品の需要は伸びているものの、スマートフォン向けのデバイス需要の低迷に加え、FA・工作機械分野での設備投資の減少やゲーム機分野の市場の縮小などにより、売上高は22億4千1百万円となり前年同期比24.2%減少となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー

自動車分野については堅調に推移しておりますが、情報通信分野においてお客様の在庫調整による受注減少に加え、F A・工作機械分野においては、欧州金融不安や中国景気の減退により需要低迷が続いており、売上高は56億5千2百万円となり前年同期比4.4%減少となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

自動車分野については、前年同期においてお客様によるBCP対応に伴う在庫積み上げやエコカー補助金の追い風を受けた自動車生産の増加などにより好調な業績となっておりますが、当第2四半期連結累計期間では安定的に推移したことから、売上高は46億7千3百万円となり前年同期比5.8%減少となりました。

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

情報通信分野については、中華圏における実装ビジネスの縮小やパソコン及び周辺機器への受注は減少しておりますが、自動車分野においては、北米における自動車生産の増加や中華圏での車載用電子部品の現地調達化が進んでいることに加え、為替相場においても前年同期と比較し大幅な円安になったことから、売上高は56億4千9百万円となり前年同期比12.1%増加となりました。

システム・ソリューションカンパニー

公共機関設備関連は堅調に推移しておりますが、F A・工作機械分野での受注低調とともに、アミューズメント分野での低迷により、売上高は9億2千6百万円となり前年同期比6.8%減少となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は178億7千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億6千万円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産が減価償却費の計上及び売却などにより9千万円減少したものの、現金及び預金が3億5千万円、売上債権が6億8千4百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は75億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ7億4百万円の増加となりました。主な要因は、仕入債務が6億3千万円、未払法人税等が1億4千9百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は102億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5千5百万円の増加となりました。これは減少要因として、配当金の支払8千5百万円があったものの、増加要因として、四半期純利益2億2千4百万円の計上に加え、為替換算調整勘定が6千6百万円、その他有価証券評価差額金が3千9百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3億5千万円増加し、13億9千9百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3億8千8百万円の収入となり、前年同期と比較して7千1百万円増加しました。

この主な要因は、減少要因として売上債権の増減額が前年同期と比較して5億7千2百万円減少したことに加え、前年同期において非現金支出であった厚生年金基金脱退一時金4億8千5百万円の調整などがありましたが、増加要因として税金等調整前四半期純利益が4億4千7百万円となり、前年同期と比較して5億4千5百万円増加したこと、仕入債務の増減額が前年同期と比較して4億7千8百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2千4百万円の収入となり、前年同期と比較して9千1百万円の支出減少となりました。

この主な要因は、無形固定資産の取得による支出が前年同期と比較して2千2百万円支出減少となったこと、有形固定資産の売却による収入が前年同期と比較して5千4百万円増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは8千5百万円の支出となり、前年同期と比較して少額の支出減少となりました。

この主な要因は配当金の支払額の支出減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などの効果が発現する中、円安、株高に加え企業収益や個人消費が持ち直してきており、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されつつあります。

このような経済環境のもと、当社グループは2011年度を初年度とする中期経営計画(Business Revolution 2013 : BR13)の最終年度を迎え、営業活動の「選択と集中」を継続し、「お客様と共に歩むエレクトロニクスの技術商社」として、ますますグローバル化が進む事業環境の中で、お客様目線に立ち、付加価値の高い提案営業を積極的に展開しております。また、海外事業の拡大に伴い新たに海外営業本部を新設し、国内外一体となった営業推進体制のもと自動車関連ビジネスへの取組みを一層強化しております。

当社グループを取り巻く事業分野では、ますます進化し続ける情報通信分野、安全性や快適性に加え環境性能が求められる自動車分野、それらを支えるFA分野等、当社が提供する電子デバイスやシステムに関する市場分野は日本・中国さらに東南アジア諸国において、今後も将来展望は明るいものと予測しております。特に中華圏を中心とした海外での営業基盤拡大の機会は増大するものと考えており、海外事業の拡大に加えて、自動車関連ビジネスの取引基盤の拡大を推進しております。

また、マーケティング本部を設立し、より一層のマーケティング活動の強化を図り、医療、エネルギーの新分野に対しても積極的に市場開拓を推進しております。

デバイス・ソリューションの各カンパニーおよびオーバーシーズ・ソリューションカンパニーでは、日本、中国、アジア、アメリカを結ぶグローバルな情報ネットワークを活用すると同時に、品質管理専任者による品質管理体制のもと、品質第一で競争力のある最新の商品やメーカーを開拓しお客様に提案、提供してまいります。なお、当カンパニーにおきましては、東海精工(香港)有限公司、東海精工咨詢(深圳)有限公司、PT.TOKAI PRECISION INDONESIA、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.のそれぞれにおいて、品質マネジメントの国際規格である「ISO9001」を認証取得しております。

システム・ソリューションカンパニーでは、技術者を増員育成し、システムインテグレーション、マイコン開発、基板アSEMBリー等、開発設計・施工・メンテナンスまでのワンストップ・ソリューションを実現するサポート体制を更に高め、お客様満足度の向上を目指してまいります。また、当カンパニーにおきましても品質マネジメントの国際規格である「ISO9001」を、東海テクノセンター株式会社の技術開発部門がIS部門に続き平成25年3月に認証取得しております。これにより東海オートマテックス株式会社とともに、より高品質なシステムを提供してまいります。

また、技術本部は、連結子会社の東海テクノセンター株式会社の技術開発部門と連携を深め、営業部門への技術支援体制の強化、ソフト開発の推進ならびに技術者の育成に努めてまいります。

地球環境保全是当社グループにおきましても重要な経営課題の一つであります。平成16年3月、環境マネジメントシステム「ISO14001」を国内の全拠点および連結子会社2社で認証取得し平成25年3月の維持審査も終了いたしました。また、海外でもPT.TOKAI PRECISION INDONESIA(平成21年1月)、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.(平成22年1月)、東海精工(香港)有限公司(平成22年11月)、東海精工諮詢(深圳)有限公司(平成22年11月)が、それぞれ「ISO14001」を認証取得しております。

今後とも継続的に環境マネジメントシステムの維持・改善に努め、お客様のグリーン調達にも貢献できる企業活動を推進してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経営環境につきましては、輸出環境や個人消費の持ち直しなどにより景気は緩やかに回復しつつありますが、海外景気の下振れリスク等は払拭されない状況で推移していくと思われれます。

このような環境のもと、当社は、2013年4月1日付けで大倉愼が代表取締役社長に就任し、新しい経営体制をスタートいたしました。創業以来育んできた67年間の伝統を大切に受け継ぎ発展させていくと共に、世の中の変化のスピードに対応し更なる成長を目指して一層の体制の強化に取り組んでまいります。こうした中、当社グループは2013年度を最終年度とする中期経営計画(Business Revolution 2013 : BR13)に基づき、下記7点を重要課題として取り組んでおります。

キャッシュ・フロー重視の経営とバランスシートのより一層の健全化

世の中の変化に対して柔軟かつ積極的な経営戦略を可能とするため、キャッシュ・フローを重視した経営とバランスシートの更なる健全化を図るべく、資産の最適配分を進めるとともに、将来の財務リスクを最小化するよう取り組んでおります。

構造改革、営業の選択と集中の継続

経済環境がめまぐるしく変化し、国内外企業との競争が一層厳しさを増す中、経営主導で採算性の向上を図るため、営業・業務プロセスの改善と営業の選択と集中を継続して行うことにより、より一層の体質強化に努めております。

海外事業拡大と海外営業拠点網拡充

海外事業を拡大するため、中華圏をはじめ東南アジア・米国においても営業拠点網拡充を進めております。

グループ内での情報共有等による高度な情報ネットワークの構築、全社一体となった仕入先開拓機能の強化、品質管理部門による製品・工場監査実施及びその代行・請負体制の強化、各拠点でのISO取得推進による品質ネットワークの構築、グループ拠点網を駆使した総合物流サービス・ネットワークの構築等により海外営業基盤拡大のための体制を整備しております。

新市場の開拓、マーケティング活動の一層の強化

従来の自動車、情報通信、FA・工作機械分野に加え、既存の市場だけに頼るのではなく、マーケティング部門を中心とした国内、海外一体化したマーケティング活動の一層の強化により、引き続き、環境、エネルギーや医療などの新市場の開拓に積極的に取り組んでおります。

付加価値、品質及び技術力の向上

経済環境の変化、経済のグローバル化が加速する状況下では、国内外において他社との競争がますます厳しくなるものと予測しており、お客様に提案する商品については、これまで以上に利用価値・付加価値の高いものの提供が不可欠であります。

具体的には、海外拠点の品質管理機能の充実により、より良い品質・より安い価格・より高機能な製品の発掘・開拓を強化すると共に、ソフトウェア開発等の技術力に裏付けられた提案を国内外で提供できるよう体制強化に努め、国内外のお客様へのデザイン・イン活動を積極的に展開し、当社ならではの付加価値の高い提案を行っております。

グローバルベースでの人財育成

マーケティング・営業・設計・開発等それぞれの分野でのスペシャリティを持った人財を育成しております。国内では、ビジネスのグローバル化への対応力強化のため、英語・中国語の語学研修も含めた各種の研修制度を推進し、国内・海外間の人財交流を積極的に進め、社員のスキルアップ・プロ集団化を実現し、国内外で連携しつつ、グローバルベースでお客様のお役に立てる人財育成と組織活性化を推進しております。

コーポレート・ガバナンスの徹底と内部統制システムの確実な運用

これまでに構築した内部統制体制を更に安定的かつ効果的なものにするために、日々のモニタリングと監査活動の徹底を進め、コーポレート・ガバナンスの面でも引き続き社会から信頼される企業を目指して研修や社内教育等を充実させております。

当社グループは、「基本徹底(Enforce Fundamentals)」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた改善への努力により業績拡大に努めてまいります。また、管理体制面ではコンプライアンスを徹底し、内部統制機能の強化と経営体質の改善に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,214,000
計	31,214,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,801,316	11,801,316	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	11,801,316	11,801,316	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数(個)	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	36,000
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月23日 至 平成65年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		11,801,316		3,075,396		2,511,009

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
OKURA株式会社	名古屋市千種区今池南17番4号	1,415	11.99
江口健三	名古屋市瑞穂区	1,010	8.56
牧 三枝	東京都世田谷区	840	7.12
江口由江	横浜市青葉区	725	6.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	439	3.72
江口志津	名古屋市瑞穂区	431	3.65
株式会社メルコホールディングス	名古屋市中区大須3丁目30番20号	308	2.61
東海エレクトロニクス従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目34-14	225	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	200	1.69
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	200	1.69
計		5,797	49.12

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が1,051千株(8.91%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,051,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,691,000	10,691	-
単元未満株式	普通株式 59,316	-	-
発行済株式総数	11,801,316	-	-
総株主の議決権	-	10,691	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	1,051,000	-	1,051,000	8.91
計	-	1,051,000	-	1,051,000	8.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,048,996	1,399,330
受取手形及び売掛金	³ 8,874,730	9,559,607
たな卸資産	¹ 2,491,414	¹ 2,549,190
その他	267,952	253,970
流動資産合計	12,683,094	13,762,099
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,039,729	2,004,343
その他(純額)	1,091,997	1,037,297
有形固定資産合計	3,131,727	3,041,641
無形固定資産		
	156,603	135,698
投資その他の資産		
投資有価証券	510,731	581,238
その他	430,763	352,840
投資その他の資産合計	941,494	934,079
固定資産合計	4,229,825	4,111,418
資産合計	16,912,919	17,873,517
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 5,860,420	6,490,713
未払法人税等	38,472	187,732
賞与引当金	146,285	173,923
役員賞与引当金	86,920	45,390
その他	291,808	238,526
流動負債合計	6,423,906	7,136,286
固定負債		
退職給付引当金	370,475	364,098
その他	81,631	80,586
固定負債合計	452,106	444,685
負債合計	6,876,012	7,580,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,009	2,511,009
利益剰余金	5,733,716	5,870,135
自己株式	423,493	413,945
株主資本合計	10,896,628	11,042,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151,253	190,268
土地再評価差額金	757,663	757,663
為替換算調整勘定	287,979	221,624
その他の包括利益累計額合計	894,389	789,019
新株予約権	34,668	38,970
純資産合計	10,036,907	10,292,545
負債純資産合計	16,912,919	17,873,517

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	19,865,031	19,143,814
売上原価	17,640,791	16,860,729
売上総利益	2,224,240	2,283,084
販売費及び一般管理費	1,817,626	1,853,531
営業利益	406,613	429,553
営業外収益		
受取利息	304	470
受取配当金	5,227	5,792
仕入割引	6,218	6,606
その他	3,310	10,114
営業外収益合計	15,061	22,984
営業外費用		
支払利息	1,433	273
売上債権売却損	967	24
為替差損	16,613	4,694
その他	3	43
営業外費用合計	19,018	5,035
経常利益	402,656	447,501
特別利益		
移転補償金	1,230	-
特別利益合計	1,230	-
特別損失		
投資有価証券評価損	16,613	-
厚生年金基金脱退一時金	485,210	-
特別損失合計	501,824	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	97,937	447,501
法人税、住民税及び事業税	184,033	185,294
法人税等調整額	200,074	37,426
法人税等合計	16,041	222,721
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	81,895	224,779
四半期純利益又は四半期純損失()	81,895	224,779

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	81,895	224,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,203	39,014
為替換算調整勘定	74,309	66,354
その他の包括利益合計	113,512	105,369
四半期包括利益	195,407	330,149
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	195,407	330,149
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	97,937	447,501
減価償却費	71,742	72,125
投資有価証券評価損	16,613	-
厚生年金基金脱退一時金	485,210	-
移転補償金	1,230	-
受取利息及び受取配当金	11,750	12,869
支払利息	1,433	273
売上債権の増減額(は増加)	53,305	625,357
たな卸資産の増減額(は増加)	162,236	30,916
仕入債務の増減額(は減少)	109,101	587,580
その他	25,473	99,307
小計	332,167	339,030
利息及び配当金の受取額	11,750	12,869
利息の支払額	1,433	273
法人税等の支払額	40,357	32,923
法人税等の還付額	15,619	70,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	317,745	388,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,424	22,546
有形固定資産の売却による収入	-	54,047
無形固定資産の取得による支出	24,406	2,007
投資有価証券の取得による支出	3,801	8,837
その他	8,629	3,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,261	24,438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	294	292
ストックオプションの行使による収入	3	25
配当金の支払額	85,711	85,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,002	85,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,568	23,052
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	138,912	350,333
現金及び現金同等物の期首残高	980,442	1,048,996
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,119,355	1,399,330

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品	2,491,414千円	2,537,191千円
仕掛品	- 千円	11,998千円
合計	2,491,414千円	2,549,190千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	162,199千円	- 千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	3,268千円	
支払手形	2,022千円	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与・賞与	593,512千円	628,190千円
賞与引当金繰入額	162,880千円	166,304千円
退職給付費用	76,274千円	37,959千円
荷造運搬費	164,950千円	193,081千円
減価償却費	68,489千円	71,034千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	1,119,355千円	1,399,330千円
現金及び現金同等物	1,119,355千円	1,399,330千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	85,793	8	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	85,811	8	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,803	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	85,997	8	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 2カンパニー	オーバース ーズ・ソリ ューション カンパニー	システム・ソ リューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	2,957,725	5,915,647	4,959,763	5,037,874	994,020	19,865,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高	774,774	73,231	218	85,540	66,113	999,878
計	3,732,499	5,988,878	4,959,982	5,123,415	1,060,134	20,864,910
セグメント利益	166,554	217,727	245,050	92,702	48,530	770,565

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	770,565
セグメント間取引消去	299
全社費用(注)	363,652
四半期連結損益計算書の営業利益	406,613

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					計
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 2カンパニー	オーバー シーズ・ソ リューション カンパニー	システム・ソ リューション カンパニー	
売上高						
外部顧客への売上高	2,241,899	5,652,649	4,673,694	5,649,025	926,544	19,143,814
セグメント間の内部 売上高又は振替高	895,024	213,374	192	97,572	30,526	1,236,688
計	3,136,923	5,866,023	4,673,886	5,746,598	957,070	20,380,503
セグメント利益	201,697	177,563	299,859	46,533	52,343	777,998

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	777,998
セグメント間取引消去	15,074
全社費用(注)	333,370
四半期連結損益計算書の営業利益	429,553

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、営業体制の強化を目的とした組織変更に伴い、報告セグメントの一部を変更しております。従来の報告セグメントでは、「デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー」の1区分としておりましたが、「デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー」、「デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー」の2区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該組織変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	7円64銭	20円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	81,895	224,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額() (千円)	81,895	224,779
普通株式の期中平均株式数(株)	10,724,047	10,737,382
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	20円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	117,981
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第59期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月30日開催の取締役会において、平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 85,997,928円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 8円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年11月29日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。